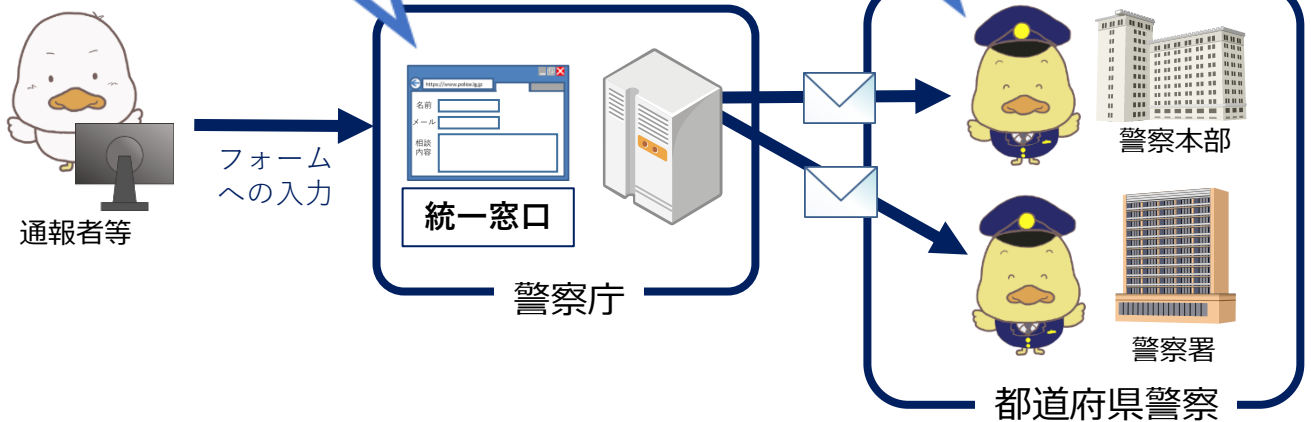


サイバー事案の統一窓口が設置されました

警察庁ウェブサイトにおいて、都道府県警察に対するサイバー事案に関する通報等の統一窓口を設置し、令和6年3月29日から運用を開始しました。

- ① 都道府県警察を選択
- ② 「警察本部」又は個別の「警察署」を選択

- ③ 「警察本部」を選択した場合は、警察本部に通知
- ④ 「警察署」を選択した場合は、警察署に通知



どうやって通報すればいいの？

①サイトにアクセス

<https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/soudan.html>



! 緊急を要するものは110番してください。

②よくある相談をチェック

「よくある相談事例とその対処方法」を紹介しています。通報・相談をする前に解決できる場合があるかもしれません。

③通報等を選択

「通報」「相談」「情報提供」のうち、該当するものを選択してください。

④氏名等を入力

「氏名又は名称」
「メールアドレス」
を入力してください。

⑤ワンタイムURLをクリック

ワンタイムURLがメールで送信されます。当該メールに記載されたURLをクリックしてください。

⑥本文を記載し送信

「都道府県警察」「警察署等」の欄から該当するものを選択し、通報等の内容を記載した上で送信してください。

サイバーセンター公式「X」(旧Twitter)

兵庫県警察サイバーセンターではX (旧Twitter) で、サイバー犯罪やサイバーセキュリティの情報をいち早くお届けしています。

https://twitter.com/HPP_c3division

